

JA みねのぶ



小学生田植え作業体験（5月28日、沼田昌樹さん圃場、美唄市光珠内拓北）

■発行日/平成30年6月1日/No.1394号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

J A長期共済一斉推進のお知らせ
～6月18日から5日間～

本年度の長期共済一斉推進は、6月18日（月）から22日（金）までの5日間、2班体制で各戸を訪問させていただきます。

生命、終身、こども、建更の各共済の個別プランを作成しご提案いたします。また、生涯保障の終身共済、保障と貯蓄を備えた養老生命共済、先進医療を備えた新医療共済、ガン共済、お手頃な掛金で確かな保障の定期生命共済、また老後に備える年金共済と介護共済とますます充実した提案で推進を行います。

今回の一斉推進では、多くの二子に応えられるお勧めプランを取り揃えて訪問させていただきますので、是非この機会にご家族でご相談いただき加入いただきますようお願いいたします。

なお、短期（使用月日）契約で加入いただきましたコンバイン共済の加入につきまして、「コンバイン共済の新規・継続推進」を本年度も実施することで、6月下旬に組合員皆さまのお宅を訪問させていただきますので宜しくお願ひいたします。

新採用職員の農家実習2回目行う

本年採用の職員6名が2回目の農家実習を21日、23日、24日の3



「さし苗」「苗運び」をする新採用職員2名(吉村理事宅)

おくやみ申し上げます

杉本 謙さん (87歳) 5月2日
志水はる江さん (83歳) 5月5日

松本喜光さん (83歳) 5月5日
美唄市峰延町東
志水はる江さん (94歳) 5月13日
美唄市光珠内町北

同様に当JAの役員宅3軒（浅香代表監事、加藤理事、吉村理事）で2名ずつ3軒に分かれ、主に田植え作業等を行いました。

一報徳

善惡は実行上の評価

翁のことばに、朝夕なに善を思つていても、善事をしなければ善人とは言えない。それは、昼となく夜となく悪を思つても、悪事をしなければ悪人と言えないのと同じことだ。だから、人は悟道治心の修行などに暇を費やすよりは、小さい善事でも身に行うのが尊いのだ。善心がおこつたならば、すぐさまこれを実行にあらわすがよい。親のある者は親を孝養するがよい。子弟のある者は子弟を教育するがよい。飢えた人を見たれと思うたらすぐに食物を与

えるがよい。悪いことをした、やれ間違ったと気づいても、改めなければしかたがない。飢えた人を見て哀れと思つても、食物を与えてなければかいがない。それゆえ、わが道は実地実行を尊ぶ。およそ世の中のことは、実行によらないければ成就しないものだからだ。たとえば小さな菜虫など、探し求めても見つからないが、菜を作れば自然に生ずる。小さなぼうふらも、自然に生ずる。小さなぼうふらも、探し求めて見つからないが、桶に水をためておけば、自然と生ずる。今この席にはえを集めようとしても決して集まらない。捕まえてきて放してもみんな飛び去ります。ところが飯粒を置いておけば集めなくとも集まるのだ。よくよくこの道理をわきまえて、実施実行を励むがよい。（夜一四〇）

COOL-BIZ

「夏の軽装」について

実施期間 6月1日～9月30日

当JAでは、本年も夏の軽装に取り組むこととし、職員の服装は上着・ネクタイを着用しないなど軽装を実施いたします。

実施期間は、6月1日から9月30日までです。皆様には、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

(総務課)

-食育-**峰延小、南美唄小の児童が
合同で田植え体験学習**

挨拶をする中越青年部長



全員が交代でコロ引き

5月28日、JA青年部（部長吉村俊子）とJA女性部（部長中越健祐）が中心になり食育事業の取り組みで、沼田昌樹（拓北）さんの圃場を借りて、峰延小学校と南美唄小学校の2校合同で合わせて17人の児童が参加し田植え体験学習が行われました。

最初に中越青年部長が「田植えで植えた稲の苗は、秋にはいつも食べているお米になります。今日の田植え作業を通じて米作りの重要性、農作業の大変さを学んで下さい。」と述べました。

この日は、好天に恵まれ絶好の田植え日和でした。田植えに先立つて最初にコロ引きが行われ、児童が二人ずつ交代で全員が行いました。

児童が裸足になり一斉に水田に足を入れると、その慣れない感触と足が泥に吸い付き歩きづらいことに戸惑いの声が出ていました。

ぬかる水田も直に慣れ、泥だらけになりながら真っ直ぐに苗を植えていました。丁寧に植えながらも徐々にペースがあがり、予定の面積に「ふつくりんこ」の苗を30分ほどで植え終わりました。水田の中での苗の補充は青年部と女性部の皆さんのが担いました。田植え

が終わった圃場の肥料撒きも青年部の皆さんから均一に播くよう指導を受け児童が行いました。

最後に、それぞれの小学校の児童の代表が「貴重な体験ができました」「慣れると楽しかった」と感想とお礼を述べました。

最後に圃場の持ち主の沼田昌樹さんは、「植えた稲は稻刈りまで大切に育てます。皆さんと稻刈りする日を楽しみにしています。」と述べ、伊藤青年部副部長は「秋に今日植えた稲の稻刈り作業体験があります。また、一緒にやりましょう。」と述べ無事に田植え体験学習を終えました。

平成30年度**中古農機展示即売会開催日程**

毎年恒例で開催の中古農機展示即売会が次の日程で開催されます。お説明合わせのうえご来場下さいますようお知らせいたします。

なお、中古農機インターネット情報（アルーダ）も是非ご利用ください。<http://www.aruda.hokuren.or.jp/>

1. 中古農機展示会

開催地区	開 催 日 時	開 催 場 所
後 志	6月14日(木) 9時～16時	HSP 北海道スピードパーク (倶知安町字峠下155)
	6月15日(金) 9時～14時	
空 知	6月30日(土) 9時～16時	南空知流通團地 (岩見沢市志文町377-5)
	7月1日(日) 9時～15時	

2. その他の主なフェア等の日程

開催地区	開 催 日 時	開 催 場 所
道 南	7月5日(木)～7月6日(金)	アルーダ函館 (函館市昭和3丁目16-3)
上 川	6月22日(金)～6月23日(土)	アルーダ旭川 (旭川市永山2条13丁目1-28)
十 勝	6月6日(水)～6月7日(木)	アルーダ十勝 (帯広市東9条南18丁目1-2)

3. 第34回国際農業機械展in帯広

- (1) 開催期間 平成30年7月12日(木)～16日(月) 5日間
※開催時間は午前9時～午後4時(最終日は午後3時まで)
- (2) 開催場所 「北愛国交流広場」特設会場
(帯広市愛國町10番1)



田植えが終わった圃場に肥料撒き

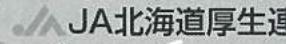
【連載】～続・今こそJA！～

【第1回】ロッヂデール原則がすべての原点

18世紀後半、イギリスで産業革命が起こり、資本家や富裕層という人達があらわれました。街中には粗悪品があふれ、量目のごまかしが横行しており、ロッヂデールという小さな町の織物職人がその生活を守るために「ロッヂデール公正先駆者組合」を設立しました。彼らは協同組合として自ら守るべき事項を定めており、これがその後「ロッヂデール原則」と呼ばれるものとなりました。ホリヨークという人が書き留めたロッヂデール原則は次の14の項目から成り立っています。

- ①組合は主として、自らの出資金により開店する。
- ②可能な限り、純粋な食料品を供給する。
- ③目方や分量をごまかさない。
- ④市価で販売し、商人と競争しない。
- ⑤掛け売りをせず、労働者の負債を防止する。
- ⑥剩余は購買高に応じて、組合員に分配する。
- ⑦組合員をして利益を組合の銀行に貯蓄せしめ、節儉を教える。
- ⑧出資金に対する利子を5%に抑える。
- ⑨職場において得た利益は、賃金に比例して分配する。
- ⑩全余剰の2.5%を教育に充てる。
- ⑪役員の任命や議決に対し、1人1票の民主的評決権を持つ。
- ⑫犯罪や競争のない産業社会を建設するため、協同組合の商工業を発展させる。
- ⑬卸売購買組合を創設し、純良確実な食料品を供給する。
- ⑭協同運動を自助の精神で行い、勤勉な者に道徳と能力を保証する新しい社会の胚種の組織とする。

この14項目をすべて守ることが協同組合として必要なことであり、このどれか一つでも欠けてはいけないものです。次回以降はこの各項目について解説することにします。


 JA北海道厚生連


体の内側からスッキリ!
 体内環境サポートして選べるグルメが当たるチャンス!

さらに期間中
300名にうれしい
景品をプレゼント

 対象商品のご案内

発酵さり（はちみつレモン味）

新商品
シールド乳酸菌を一食（30ml）あたり100億菌配合。健康力をサポートする選び抜かれた乳酸菌です。ホットでもアイスでも（5倍希釈）
（500ml）1,500円（税別）

 捕酵素のちから

発酵さり（はちみつレモン味）

新商品
シールド乳酸菌を一食（30ml）あたり100億菌配合。健康力をサポートする選び抜かれた乳酸菌です。ホットでもアイスでも（5倍希釈）
（500ml）1,500円（税別）

 ラブレゼリー

野菜・果物などを発酵熟成された野菜酵素とブルーベリー発酵物を加えた酵素飲料です。（7~10倍希釈）
（1,000ml）各2,800円（税抜）

対象商品を1個購入ごとに応募はがきを進呈、抽選で毎月20名に賞品をお届けします。

お求め・お問い合わせは、あなたの街のJA配置薬推進員にお気軽にご連絡ください。

■対象期間：2018年4月1日～2018年9月30日 ■応募方法：対象商品を1個ご購入ごとに、応募ハガキをお渡します。

 選べるグルメプレゼント

てぬきのできるご飯のもと10缶セット

 3種シェフ監修 北海道霜降りハンバーグ おろしソース付

 海鮮焼き詰合せ

 三國シェフ推薦 北海道クリームブリュレ 8本セット

さらに、期間中300名に
JA配置薬サンプルセットと
オリジナルエコバッグが
当たります！


 ※この画像はイメージです

商品やキャンペーンに関するお問い合わせは JA北海道厚生連 医薬事業部配置薬課 フリーコール 0120-99-4193(無料)・受付時間 平日8:30～17:00

JA配置薬推進員 三浦 真希子：090-6211-6997

JAグループ通信

No.23

JAグループの連合会・中央会の活動内容を紹介します。
 JA北海道大会決議事項の実践やその時々のトピックスなど、
 組合員の皆様に定期的にお伝えします。
 各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。



今年は、協同組合の原点である「ロツチデール原則」を再確認するほか、JAグループが取り組む自己改革のご紹介を通じて、協同組合の歴史と経過を振り返る全12回の連載としております。

組合員に限らず、JA広報誌を購読する地域の皆さんにも、私たち協同組合の成り立ちや活動を知つてもらい、共感して頂きたいと考えております。

JA北海道中央会

JA北海道信連



J A バンク北海道では、スポーツ振興や地域振興の観点から、「日刊スポーツ 豊平川マラソン 春RUN!漫!」への協賛を行い、3年目となります。

大会ではゼッケンに「JAバンク北海道」ロゴをつけたランナーを応援するとともに、特設ブースにちよりスも駆け付け、春のワクワクもらエネルギーキャンペーンのPRや、抽選による日本ハム戦チケットプレゼント企画を行つて大会を大いに盛り上げました。

JA共済連では、今年もスタントマンによる交通事故の再現により危険性を疑似体験（スケアードストレイト技法）させる交通安全教室を、道内8つの高等学校で開催しました。

体験した生徒からは、「危険を再認識した」「ルールを守り、気をつけていきたい」などの感想が寄せられました。

このような活動で交通事故が減り、安心して暮らせる地域づくりに貢献している地域づくりに貢献しているJA共済連では、今年もスタントマンによる交通事故の再現により危険性を疑似体験（スケアードストレイト技法）させる交通安全教室を、道内8つの高等学校で開催しました。

JA共済連では、今年もスタントマンによる交通事故の再現により危険性を疑似体験（スケアードストレイト技法）させる交通安全教室を、道内8つの高等学校で開催しました。

JA共済連では、今年もスタントマンによる交通事故の再現により危険性を疑似体験（スケアードストレイト技法）させる交通安全教室を、道内8つの高等学校で開催しました。

ホクレン

ホクレンは3月14、15日に、新たな販路開拓に向けて食品バイヤーを対象にした「第12回JAグループ国際農畜産物商談会」（東京国際フォーラム）に出展しました。



JA北海道厚生連

組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るために、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。

年3回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。

ホームページにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご一読ください。



JA共済連北海道



\ JAから平成30年4月に新登場! /

生活障害共済

働くわたしのささエール



病気やケガによる身体の障害が残ったとき、
収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。

生活障害共済3つのポイント

① 身体の障害状態を幅広く保障します。

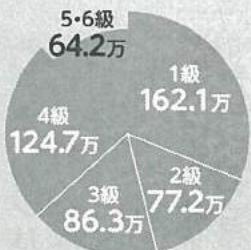
原因が病気・ケガかを問わず保障します。

② 公的な制度に連動したわかりやすい保障です。

身体障害者福祉法にもとづく身体障害者手帳制度と連動したわかりやすい保障です。身体障害者福祉法の身体障害状態に該当し、1~4級の身体障害者手帳の交付を受けた場合を保障しています。

身体障害の等級は1~7級に分類され、そのうち身体障害者手帳が交付されるのは1~6級です。約514万件交付されていて、そのうち4級以上が87.5%を占めています。

身体障害者手帳の等級別交付数



※厚生労働省「平成28年度
福祉行政報告例」より

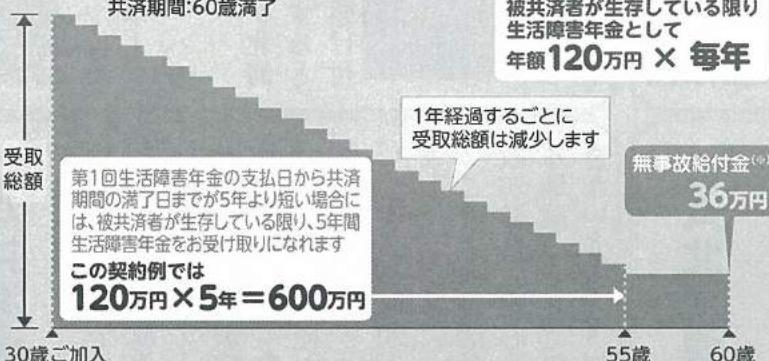
③ ニーズに合わせてプランを選べます。

収入の減少への備えに適した「継続的にささえるプラン(定期年金型)」、住宅の改修、歩行具等の機材購入などに伴う支出の増加への備えに適した「まとまったお金でささえるプラン(一時金型)」を選択できます。両タイプへの加入も可能です。

継続的にささえるプラン(定期年金型)

ご契約例▶加入年齢:30歳
共済金額(年金額):120万円
共済期間:60歳満了

身体障害者福祉法の身体障害状態に該当し、1~4級の身体障害者手帳が交付されたとき
被共済者が生存している限り
生活障害年金として
年額120万円 × 每年

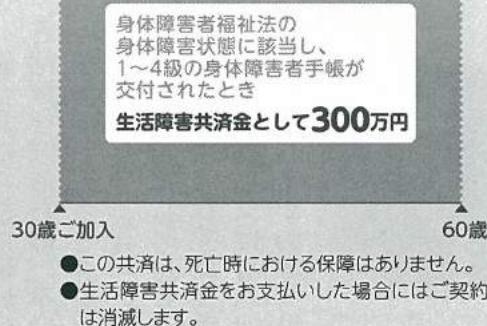


(※)第1回生活障害年金の支払いがなく、共済期間の満了まで生存されているときには無事故給付金として共済金額の30%(この契約例の場合、36万円)をお支払いします。
●この共済は、死亡時における保障はありません。

まとまったお金でささえるプラン(一時金型)

ご契約例▶加入年齢:30歳
共済金額:300万円
共済期間:60歳満了

身体障害者福祉法の身体障害状態に該当し、1~4級の身体障害者手帳が交付されたとき
生活障害共済金として300万円



- 共済金等のお支払いは、その原因となる傷病等が責任開始時以後に生じた場合に限ります。
- この資料は特段の注釈がない場合、平成30年1月末現在施行中の法令等によるもので、将来の取扱いを保証するものではありません。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

JA共済ホームページアドレス <http://www.ja-kyosai.or.jp>

お問い合わせは

JAみねのぶ 金融課

☎ (0126) 67-2113

18481020114